

秋田市は、常陸太田市・仙北市と 三市連携交流を行っています

秋田市は、茨城県の常陸太田市、秋田県の仙北市と「三市連携交流提携」を結んで昨年15周年となりました。今回、佐竹氏の縁でつながった2市を紹介します。秋は旅行にも良い季節、この機会にぜひ訪れてみてはいかがでしょうか。

*三市連携交流…佐竹氏ゆかりの地という歴史的なつながりが縁で、常陸太田市と秋田市、旧金砂郷町(現常陸太田市)と旧角館町(現仙北市)がそれぞれ交流を行ってきました。その後、三市が合併を経て新市となったことを契機に、幅広い分野で交流を行い、市民の友好関係と市勢のさらなる発展のため「三市連携交流」を行うこととなりました。

◆交流や協定を結んでいる分野▶観光・経済、文化、青少年、スポーツ、災害

常陸太田市(茨城県)

茨城県の北に位置し、南北に40km、東西に15kmと茨城県内で最大の面積があり、市の南から北でぶどう・なし、水稻、常陸秋そばなどさまざまな農業が展開されています。

■人口…46,125人

■面積…371.99km²

■代表的な行事…太田まつり

鯨ヶ丘商店街で行われる同市の真夏の風物詩。

開催時期は毎年8月中旬。



太田まつり



仙北市(秋田県)

田沢湖や武家屋敷、桧木内川堤のサクラのほか、多くの伝統行事・イベントなど、豊富な観光資源を有する市として知られています。

■人口…23,833人

■面積…1,093.56km²

■代表的な行事…角館の桜まつり

2kmに渡りソメイヨシノが咲き誇る桧木内川堤や、国の天然記念物に指定されている162本のシダレザクラがある武家屋敷通りなど、「日本さくら名所100選」にも選ばれた桜を楽しむことができます。祭り期間中は、桜のライトアップや出店のほか、郷土芸能の披露などさまざまな協賛行事が行われます。開催時期は毎年4月中旬～5月上旬。



田沢湖



桧木内川堤

問▶企画調整課国際・都市間交流担当☎(888)5464

秋田市への寄付ありがとうございます

◆7月に発生した豪雨災害の復旧・復興に役立ててほしいと寄付をいただきました。

問▶防災安全対策課☎(888)5434



9月4日の受納式。穂積市長の右が、新屋北都会の打矢富雄会長、左が北都銀行新屋支店の齋藤 健支店長

新屋北都会から、20万9千263円を寄付していただきました。



9月11日の受納式。穂積市長の右が、松島町の安土 哲町民福祉課長、左が田瀬高広総務課危機管理監

松島町(宮城県)から、20万円を寄付していただきました。



9月7日の受納式

野田小のみなさんは、アルヴェで村の特産品販売体験も行い、その売り上げの一部も寄付していただきました。

野田小学校(岩手県野田村)から、秋田県への修学旅行にあたり、児童が野田村で募金活動で集めた10万円を寄付していただきました。



アルヴェで販売体験



野田小学校のみなさんと佐々木危機管理監(右端)

包括外部監査結果への対応

より良い市政運営のために

包括外部監査は、市の財務事務が適正に行われているかを、独立した監査人がチェックする制度です。

今年2月に包括外部監査人である吉岡順子さん(公認会計士)から報告があった、令和4年度の監査結果(テーマは補助金、負担金及び交付金の財務に関する事務の執行について)に対して、市では次のとおり対応しています。

◆問い合わせ 総務課 ☎(888)5423

監査結果の要点と対応

① 補助金申請や交付手続の多くが電子化されていないため、政府の現行システムの活用や、市や県全体の標準化された共通基盤でのシステム構築を検討すべきである。

② 本市の補助金申請の多くは、電子メールによる手続きが可能で、今後、県および県内市町村で共同利用している電子申請・届出サービスシステム上への移行も検討していきます。

③ 財産区を構成していた自治会などに交付している分収金について、早期に交渉を行い、速やかに廃止に向かつて対応を行うべきである。

④ 自治会などとの分収金の廃止に向けた交渉は終了しており、統一条件による分収金は廃止すること

しました。また、協定書・覚書による分収金について、立木に関しては継続、土地の売払い・貸し付けに関しては廃止することとしました。なお、各地区の状況がそれぞれ異なるため、一部経過措置を設けています。

③ スポーツホームタウン推進事業活動支援補助金について、団体運営補助を行っているように見えるため、広告委託契約に切り替えることや、補助対象経費を定めて領収書などと照合し、実支出分のみを交付することが必要である。

④ 事業費補助としての位置づけを明確にするため、要綱を一部改正し、補助対象経費を定め、事業終了後は支出を証明する書類の提出を受けて、実支出分のみを補助金として交付することとしました。

④ 秋田市老人クラブ活動補助金、老人クラブ連合会各種活動補助金について、あまりにも低い加入率のクラブへの支出は、高齢者への公平なサービス提供の観点から、補助金自体の廃止や減額を含めて見直すべきではないか。

④ 老人クラブは、その地域の特に後期高齢者にとっては大切なコミュニティであり、健康と生きがいづくりの拠点となっていることから、連合会への補助金も含め、引き続き必要な支援を行っていきます。

11月は秋の清掃月間です

町内のみなさんと協力して、落ち葉などが散乱している地域の公園や道路などをきれいにしましょう。清掃活動の実施日時・場所は、あらかじめ町内会で決めた上で、住民のみなさんへお知らせするようお願いいたします。

ボランティア袋・土のう袋の配布

配布期間▶10月23日(月)から11月30日(木)までの平日、午前8時30分～午後5時15分

配布場所▶環境総務課・道路維持課(市役所3階)、各市民SC(中央・南部別館を除く)、岩見三内・大正寺の各連絡所、金足・外旭川・新城地区の各コミュニティセンター
*配布する袋は20リットルになります。

各種問い合わせ・申し込み

(平日午前8時30分～午後5時15分)

① 落ち葉などのごみを入れたボランティア袋は「家庭ごみ」の日に所定の集積所に出してください。大量にごみが出る場合は、事前にご連絡ください
問▶環境都市推進課 ☎(888)5709

② 土のう袋は、置き場所と個数を道路維持課へご連絡ください

*落ち葉や刈り取った草は入れないでください。

③ ふた上げ機は、数に限りがありますので事前にご予約ください

②③の問▶道路維持課 ☎(888)5751

④ 公園内のごみは、集積所に出さず場所と個数をご連絡ください
問▶公園課 ☎(888)5753

*②④のごみの収集には、2週間程度かかります。

⑤ 不法投棄物を発見した場合は、移動せずそのままの状態にしてご連絡ください

*放置自転車は、最寄りの交番が警察署へご連絡ください。

問▶廃棄物対策課 ☎(888)5713

⑥ 清掃全般について
問▶環境総務課 ☎(888)5705

スマートフォンアプリ「あきエコードんどんプロジェクト」に参加してポイントを貯めよう!

秋の清掃月間に参加したかたには5ポイント差し上げます。登録がまだのかたは、左のコードからアプリをダウンロードして、ご参加ください!



あきエコアプリ

